

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	北会津地区（西麻生）	令和4年9月15日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	77.08 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	66.41 ha
③地区内における10年後までにリタイア・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	8.06 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.06 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.00 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■人</p> <p>○農業従事者数が少なくなり、現在の農業従事者の内、10年後も農業への従事を続けられる者が限られている状況にある。</p> <p>○担い手は当地区に数人いるが、40歳代、50歳代であることから、現状の担い手が高齢になる前に持続可能な農業について考えていく必要がある。</p> <p>○離農する者や後継者がいない農家が増えていく状況が進んでいる。</p> <p>■農地</p> <p>○高齢化等により、農地の管理が不十分な状況にあり、農地の荒廃化が進んでいる。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】</p> <p>○従来どおり農業に従事できる者は、耕作を続けていただく。</p> <p>○地域の担い手を育て、農地の貸借や売買で農地の集積・集約を進めていく。</p> <p>○今は個人の担い手に農地の集積・集約を進めていくが、今後は集落内の担い手を中心とした農業法人の設立等も検討していく。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 農地貸借等の方針

- 現状、農業委員会の利用権設定が主な貸借の手段であるが、農地中間管理機構の活用も実情に合わせて行い、より良い貸借方法で農地の集積・集約化に取り組んでいく。
- 農地の貸借だけでなく、売買も合わせて進めていく。

② 農地の集積・集約化

- 農作業の効率性や管理のしやすさを向上させるため、適時、集積・集約化に向けて話し合い、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進めていく。
- 面積の小さい畑地についても、所有者同士で話し合い、集積・集約を進めていく。

③ 担い手の確保と新たな担い手の育成

- 地域全体で農地の管理・保全について考え、農地環境整備活動にも地域住民の参加を促し、担い手に協力する。
- 新規就農者が農業に参入できる受け入れ体制を地域で整える。

④ 多面的機能支払制度の活用

- 遊休農地や耕作放棄地の解消に向けて、多面的機能支払制度を活用する。
- 地域内の農道・水路などの公共施設を集落一丸で管理・保全するために多面的機能支払制度に継続して取り組む。

⑤ 集積・集約しない農地の対応

- 所有者による農地の適正管理と適切な作付を維持する。
- 集落東側の畑について、効果的な管理・保全の手法を模索していく。